

# 施設の休館休業について

## ～ 新冠町からのお知らせ ～

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の『緊急事態宣言』の発出を受け、町内の施設を8月27日（金）から9月12日（日）まで休館休業します。

（緊急事態宣言の期間が延長された場合、期間中は休館休業となります。）

対象施設	問合せ先
子育て支援センター 「保護者の就労状況等により、個別に対応します。」直接施設にお問い合わせください。	子育て支援センター 47-4525
レ・コード館	レ・コード館 45-7833
図書プラザ	
青年の家（パークゴルフ場・体育館を含む）	
陶芸館	
町民センター	町民センター 47-2106
スポーツセンター	
トレーニングルーム	
節婦体育館	
町民グラウンド・テニスコート	
児童館 「保護者の就労状況等により、個別に対応します。」直接施設にお問い合わせください。	
旧児童館	郷土資料館 47-2694
郷土資料館	
老人憩いの家（新冠・節婦・ゲートボール場） 「60歳以上の方で自宅のお風呂が使用できない方は、個別に対応します。」役場町民生活課へお問い合わせください。	町民生活課 47-2112
本町多目的センターほか 地域の集会施設・生活館	建設水道課 47-2518 町民生活課 47-2112
森林公園 バンガロー・キャンプ場	企画課 47-2498
西泊津ヒルズパーク パークゴルフ場	